



皆様こんにちは！

2023年、今年2回目の私の部屋の特集は、やはり「WBC(ワールドベースボールクラシック)」であります！もうベタな内容だと思われるかもしれませんが、ガチガチのベタベタでお送りします！

改めて皆様WBCはご覧になりましたでしょうか？私は日本の試合はもうほぼ全部見ました。改めて野球って面白いなあ、野球は日本の国技だなあ、結局やっぱり・・・野球だよなあ！といった様々な感謝と感動を感じた次第であります。まずはせっかくなので、WBCの過去の歴史を振り返ってみましょう！

WBC開催の経緯

WBCの開催は、アメリカのプロ野球であるMLB(メジャーリーグベースボール)の世界へ向けた事業戦略の一環だったとされています。その背景には1990年代後半から進んだ、MLBに所属する選手の多国籍化があったと言われています。MLBの選手の中には、日本や韓国などをはじめとするアジア出身選手や北中南米出身選手が増加していました。選手の多国籍化を受け、2000年に入ってからMLBは精力的に世界へ進出を始めます。その足がかりが日本をはじめとする米国以外での開幕戦など、積極的にアメリカ国外へ進出。こうしたMLBの国際化をきっかけに、更なる収益の拡大を目指し、MLB機構の当時のコミッショナー、バド・セリグ氏が「野球の世界一決定戦」の開催を提唱したとされています。

記念すべき第1回の開催は2006年に行われました。

名将王監督が率いる日本代表はメジャー(MLB)で活躍中のイチローも参加。日本のプロ野球からも投手は松坂大輔、上原浩治、杉内俊哉、藤川球児、野手では福留孝介、松中信彦、小笠原道大、川崎宗則、西岡剛ら超豪華メンバーが集結。皆の活躍で見事初代チャンピオンに輝きます。

個人的には、準決勝の韓国戦で、それまで極度の打撃不振に陥ってほとんど打てていなかった福留孝介が、スタメンを初めて外され、そんな中0-0で迎えた7回表、1アウト2塁のチャンスに代打で登場。その初球、ピッチャーが投げるのと同じタイミングで実況の松下賢次アナが「生き返れ福留！」という、今では名言となってしまった言葉が発された直後ライトスタンドに衝撃の勝ち越しの2ランホームラン！これは強烈に印象に残っております。



第1回大会 準決勝の韓国戦での福留選手の劇的2ランホームラン

第2回は2009年。監督は王監督から原辰徳監督に代わり、またしてもイチローや福留、川崎といった第1回組の参加、そしてメジャーに渡った松坂、捕手の城島の参加、若手投手としてダルビッシュ有、田中将大といったメンバーも参加し、第1回と遜色ない選手で立ち向かいました。結果は第1回に続く連覇を達成。最も印象的な場面は、もちろんあの有名なシーン。決勝の韓国戦、3-3で迎えた延長10回表、2アウト二・三塁のチャンス、打席にはイチロー。イチローはこの決勝前まで38打数8安打、打率.211と不振にあえいでいました。ピッチャーは抑えのエース林昌勇(イム・チャンヨン)。林はなんとイチローに真っ向勝負。ファールで粘るイチロー。固唾を飲み込む8球目、それまで苦しんでいたのが嘘のような、イチローらしい痛烈な、そして相手チームに戦慄をもたらしたセンター前ヒット！勝ち越しの2点タイムリーヒット！歴史に残るヒット、そしてやっぱり「イチロー」でありました。



第2回WBC優勝時のイチローら日本代表

2013年の第3回は、中南米の強豪、ドミニカ共和国が優勝、2017年の第4回はついにアメリカが優勝しました。日本は惜しくも共にベスト4でした。



5回の今大会での侍ジャパン優勝の瞬間

そして栗山英樹監督が率い、迎えた今年の第5回大会、もう言うまでもないですよ、二刀流の大谷翔平の大活躍、その他今年からメジャーのレッドソックスに移籍した吉田正尚、ソフトバンクに移籍した近藤健介、ジャイアンツの主砲岡本和真、村神様ことヤクルトのひいては日本の4番、村上宗隆、メジャーのカーギナルスから選出されたヌートバー、チームのまとめ役として大貢献してくれたダルビッシュ有、WBC史上最年少(20歳)での出場の中日の投手、高橋宏斗など、挙げるのがきりがなほど本当にたくさんの選手が大活躍し、決勝で大国アメリカを撃破し、3大会ぶりの優勝を勝ち取りました！大会MVPは野手として全7試合に出場し23打数8安打の打率.347、1本塁打、8打点、投手としては2度の先発、決勝は抑えとして登板し2勝1セーブ、防御率1.86という成績の、そう、もちろん大谷翔平選手でした！

コンパクトにまとめましたが、まだまだ語りた～！というWBC。次回の第6回大会は2026年の予定。また日本代表の素晴らしい戦いに期待しましょう！

2023年4月

## 今月のテーマ

I 異次元の少子化対策最新情報  
(なぜ日本の出生率は低いのか?)

II ～秀人のつばやき～  
2023 WBC大会 侍ジャパン  
優勝!!

想いをのせて 感謝 ありがとう

### 2023年4月8日、黒田東彦日銀総裁退任

黒田氏が率いた10年、日銀は政府と異例の「異次元の蜜月」に幕が下りた。

第2次安倍政権の経済政策「アベノミクス」の中核を担った黒田氏の在任期間は日銀創設以来最も長く、1998年施行の新日銀法の下では初めての再任だった。

安倍氏が切り札としたのはデフレ脱却だった。日銀法改正をちらつかせ、日銀に大胆な金融緩和を求めた。異次元緩和は当初こそ円安・株高を通してめざましい成果を上げたが、結局「2年で2%の物価上昇」の約束は果たせなかった。

長期金利に上昇圧力が加わっても無理に低く抑え込むYCC(長短金利操作イールドカーブ・コントロール)はその硬直的な仕組みが米国の円安に弾みをつけた。海外ファンドから債券売りの攻勢にさらされ金融調節の現場は大量の国債買いで防戦を強いられた。高水準の国債購入が長引くうち、国債発行額の5割を日銀が抱える事態になった。

「異次元の10年蜜月」のあとを継ぐ植田日銀総裁。黒田日銀の様々な負の遺産を処理するという難題が待つか、安倍氏のような後ろ盾はない。



## 「キレイです」褒めてくれたの レントゲン

信頼と実績で皆様へ愛されて36年！  
生命保険・不動産の売却・買い取り すべてお任せください！



株式会社 ASADA  
オフィス

代表取締役 麻田 春江

住所：〒302-0015 茨城県取手市井野台1-7-28 E-mail: officeasada220@gmail.com  
TEL: 0297-72-2401 FAX: 0297-72-6217 URL: https://officeasada.com



この10年間で日本の潜在成長率は0.2%に低下し、1人あたり国内総生産(GDP)は日米欧七か国(G7)最下位に転落した。金融緩和頼みで日本が豊かにならないことは、はっきりした。日本の普通国債残高も10年間で4割以上増え、今では1000兆円を超す。

### 4月10日 植田和男氏日銀総裁始動！

「国際的にも著名な経済学者であり、理論、実務両面で金融分野に高い見識を有する人物」と高い評価で岸田首相が任命した。

政権の経済対策のなかで日銀の金融対策をどう位置づけるのか軸足は定まっていない。

10日の記者会見で現在の大規模緩和を支える長短金利操作YCCを「継続するのが適当」と述べた。

また、「物価安定の達成の総仕上げに尽力したい」と強調し、2%の物価目標の達成は「簡単ではない。強い見通しは言えない」と語った。当面、緩和策を続けながら副作用への対応を進めることになる。

一方、急激なインフレで世界の長期金利は1年で0.6~3.1%へと上昇し、投資のハードルは高まっている。日本にも「金利ある世界」が近づいている。

### 留学生「南」へ向かう

新興国の大学に留学する学生が世界で急増している。かつては米英など先進国で学ぶのが一般的だったが、南半球を中心とする新興国・途上国の、トルコやアルゼンチンなど、「南」に向かう流れがはっきりして来た。

グローバル人材育成の裾野が広がっている。日本は何故か乗り遅れている。

トルコの大学でも外国人留学生が増えている。20年には、20年前の10倍となる18万人を受け入れた。

評価の高い大学が多く、奨学金が最も充実している。授業料や寮費に加え、生活費も支給されるという。

日本は新型コロナ流行前の19年に6万人の留学生を送り出したが、日本の若者が新興国で教育を受けることはままらない。今、新興国が勢いを増している。筑波大学の佐藤博志教授は「もっと新興国に目を向けるべきだ」と語る。

# I 異次元の少子化対策 最新情報

## なぜ日本の出生率は低いのか？

仕事や結婚に関する価値観の変化、仕事と育児の両立の難しさ、収入が増えにくい雇用環境。少子化をもたらす要因は様々な原因が重なっている。

その結果、少子化の原因である「未婚化の進展」「晩婚化の進展」及び「夫婦の出生力の低下」に繋がってきたといえる。1989年の出生率は120万人を超えたが、2022年には80万人を割ってしまった。岸田首相に求められるのは真に「異次元」の対策である。

## フランスの少子化対策は、20年かけて成果が顕著になった。何をしたのだろう？

フランスは国力と人口減少に敏感で、20年前から家族対策に多くの予算を投じ続けた。経済の合理化という少子化の根本的な原因の構図を逆転させたからではないかと思う。子どもの多い世帯ほど負担が軽くなる所得税制。第2子、第3子と手厚くなる家族手当。「子どもを持たないもったいない」と人々が感じるところまで徹底し、都市経済が内包する矛盾をつぶしていった。もちろん、働き方改革や男性の育児休暇、夫婦共に子育てをすることが当たり前という制度も取り入れた事も大きな成果に繋がったのである。



## 少子化対策は日本にとって「喫緊の課題」である。さて、その財源はどうするのか？

岸田首相は少子化対策の財源について、幅広い層に負担を求める考えを示唆している。

出生率が低下するという事は、国力が下がりGDP(国内総生産)も減少する。その上、日本は世界トップの高齢化が益々進んでいく国である。したがって社会保障費が膨らみ、負担が増えていくと考えなければならない。一方、見方を変えれば、医療保険などの社会保険で賄うのは、出生率が上向き保険料を払う人が増えれば、社会保障制度の持続性が高まり、被保険者の為にもなるのだ。しかし、実現にはフランスのように何年もかかる大事業だ。

児童手当	育休・時短勤務
<ul style="list-style-type: none"> <li>高校卒業まで延長</li> <li>所得制限を撤廃</li> <li>多子世帯へ増額</li> </ul> <p>2023年6月 具体内容が確定予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>男女ともに育休時手取り額維持</li> <li>時短勤務への給付</li> </ul> <p>2024年度から3年間で具体化予定</p>
出産費用	その他（教育費・保育など）
<ul style="list-style-type: none"> <li>保険適用含め支援を検討</li> </ul> <p>2024年度から3年間で具体化予定</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大学、大学院費用の負担軽減</li> <li>保育所利用要件の緩和</li> <li>住宅費用や給食費についても検討</li> </ul> <p>2024年度から3年間で具体化予定</p>

## こども・子育て支援加速化プランによる主な変更案

2023年4月13日 保険適用について岸田首相は、3割の自己負担について政府が一定額を補助する考えを示した。

政府は「異次元の少子化対策」を掲げ、2024年度から3年間かけ「こども・子育て支援加速化プラン」を集中的に取り組むと発表した。

児童手当や給付金など、子育て世帯への支援はどのように変わるのか。現在の制度と変更内容をまとめてみた。

## 経済的支援

### 児童手当の主な変更案

現在	変更案
中学卒業まで 最大1万5000円	高校卒業まで延長
所得制限あり	所得制限撤廃
多子世帯の手当	増額

2023年6月に具体内容が確定



### 児童手当

中学校卒業までの児童を養育している方への手当。

児童1人あたり月額10,000円(3歳未満は15,000円)が現在支給されているが、所得制限がある。所得限度額以上の収入がある方は特例給付として月額5,000円が支給されている。

出生時と転入時に住所地の市区町村で申請手続きが必要。

### 対象 出産される方

現在	変更案
原則、 公的医療保険の 適用なし	公的医療保険の適用 を含め支援方法を検討

2024年度以降(拡充時期は未定)



### 出産費用

政府は、妊娠・出産期から2歳までの支援を強化する方針を発表している。現在、正常分娩の場合は、公的保険制度の対象とすることも含め、支援のあり方を検討する考えだ。

又、岸田首相の発表では保険適用による3割の自己負担について政府が一定額を補助する考えを示した。

### その他支援

\* 出産・子育て応援交付金：10万円

\* 出産育児一時金：50万円  
(2023年4月から)

\* 低所得妊婦の初回産科受信料助成：1万円  
(2023年4月から)



### 対象 公的医療保険の被保険者や被扶養者で、出産された方



子ども1人につき50万円を支給  
※特定の条件では48.8万円

出産育児一時金制度とは、出産に関する費用負担の軽減のために、公的医療保険（健康保険、共済など）から出産時に一定の金額が支給される制度。

2023年4月から1児につき50万円が支給される。

### (対象者)

公的医療保険の被保険者または被扶養者で、妊娠4カ月以上で出産をした方が対象。

早産、死産、流産、人工妊娠中絶の場合も支給対象。

公的医療保険には、国民健康保険、会社などを通じて加入する健康保険組合、共済組合などが含まれる。



### 出産育児一時金制度とは



### 制度の概要

出産育児一時金制度とは、出産に関する費用負担の軽減のために、公的医療保険（健康保険、共済など）から出産時に一定の金額が支給される制度。

なお、出産のために仕事を休む期間に支給を受けられる「出産手当金」（産休手当）とは別の制度。

### 支給額について

2023年4月から1児あたり50万円支給される。ただし、在胎週数が22週に達していないなど、産科医療補償制度加算対象出産ではない場合は、48.8万円となる。

### 手続き方法

支給を受けるための手続きには、3つの方法がある。どの方法でも支給される金額は同じだが、医療機関によって対応する方法が異なるため、出産予定の医療機関に確認が必要。

### ・直接支払制度

支給額の相当分、出産費用として医療機関で支払う金額が減額される。健康保険組合などへの手続きが基本的に不要となる方法。

### ・受取代理制度

直接支払制度と同じだが、出産前に健康保険組合などへの手続きが必要になる方法。

### ・償還払い制度

出産費用の全額を一度支払った後に、健康保険組合などに手続きをすることで支給額を受け取ることができる方法。

\* どの方法でも実際の支給額は同じ。

